

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2005 January 1月号



迎春

三ヶ瀬地内からの富士山

平成十七年 年頭のごあいさつ



道志村長 佐藤 卓司

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には希望に満ちた新春をご家族お揃いでお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて昨年は、日本選手団のアテネ五輪でのメダルラッシュ、イチローのアメリカ大リーグの年間最多安打記録更新や北朝鮮からの曽我さん家族の帰還、紀宮様の御婚約内定等々の喜びの話題もありましたが、何と云っても、国内では災害続きの一年であったと言えます。四十度を超える記録的な高温の夏、そして相次ぐ

台風の上陸と集中豪雨、さらに一番の被害を出した新潟県中越地震災害であります。未だ多くの被災者は仮設住宅に入居し越年となりましたが、本格的な対策は雪解けを待つことになる事と思われず。いずれにしても、被災者の皆様が一日も早く平穏な生活に戻れるよう心からお祈りいたします。

また昨年は、地方分権の推進、地方主権の確立のために三位一体改革を巡って、国と地方六団体とのせめぎ合いは続き、最終的には平成十七、十八年度における交付税の削減は微減となることで決着いたしました。平成十九年度以降については今後の検討を待つこととなります。いずれにしても地方を取り巻く状況は厳しいことが予想されています。

また、合併特例法期限内での合併が進み、山梨県内の市町村合併による自治体数の減少率は全国でも二番目というレベルでの進捗率を見せて

おります。本村でも昨年三月の都留市との任意合併協議会の設立から八回にわたり協議会を続けてきました。道志村が合併協議の中で強く要望した道志村と都留市を結ぶトンネル問題が難しいとの結果を受けて、村独自で実施した住民意向調査において、都留市との合併協議を「進めない」ことが過半数を占めたことから、十二月の村議会でも村民の結果を尊重した決定を行い、都留市との枠組みでの合併は白紙に戻る事となりました。

やはり厳しい山嶺、道坂峠越えが解消されない限り、都留市との一体化は図れないことから、村民にとって都留市との合併については難しいとの判断がなされた事と考えます。このことは、今後村として当面は単独で存続するために、厳しいことは覚悟して行政及び議会、住民が一丸となって、新たな村の在り方・生き方を示す、新たな行政改革大綱を策定し、自立計画を村民に示し、改革の時代に即した行政運営を推進していくことだと考えます。

また、本村は県境に立地している関係から、全国知事会の道州制研究会、第二十八次地方制度調査会における道州制論議での方向と枠組み等々今後の法制を踏まえた中で、関

係する自治体との広域行政の枠組みを見据えて判断をしていきたいと思えます。

十二月の定例議会でも、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、道志村過疎地域自立促進計画（後期）について議決されました。

この計画は、平成十七年度から二十一年度までにおける、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、産業の振興、高齢者等の保健及び福祉の向上増進、医療の確保、教育の振興、地域文化の振興等々全般に亘つての計画であり、この計画に基づき今後五年間にわたり、住民の理解と協力のもと財源確保に努め、可能な限り事業実施に努めていきたいと考えております。

また、平成十七年度に策定する第四次道志村総合計画の樹立に当たっても、過去の策定と違って、現下の厳しい見通しの中で村の進むべき方向と村に暮らす住民の生活にとつて必要な防災、環境、医療、福祉、教育、IT関連の事業展開にシフトしていくことが求められていると考えられます。そして、首都圏に近接している村の置かれた地理的条件と豊かな自然を生かした新規産業の創生と都市住民との交流・対流は今まで以上に積極的に推進しなければなりません。

ん。併せて、昨年六月二十二日横浜市長と締結した友好交流協定に基づき「横浜市民ふるさと村」覚書の趣旨を踏まえて、各種の事業展開を検討していくことも大いに必要であります。さらに本村は神奈川県の水源地として「ぐるっと丹沢地域」、「道志川沿い」の自治体とも協力し合い、今まで以上に水源地としての保全事業と水資源の活用を検討するとともに、道志村の経済活動における全ての動脈である「国道四一三号線沿い」の自治体とも協調し合い、道路整備にも積極的に取り組む努力も続けたいと考えます。

とにかく本年は、安心して安全な地域、住んで良かった、訪れて良かったと言われるような地域づくりを推進していくことが大事であります。今年も内外とも激動の一年となるかも知れませんが、その先頭に立って住民福祉の向上に努めますので、村民の皆様の尚一層のご理解とご協力を切にお願いいたします。

年頭にあたり、村民の皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念いたしまして新年の挨拶いたします。



道志村議会議長 湯川 六昭

新年あけましておめでとうござい
ます。

村民の皆様には、お健やかに初春
をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、私は十二月議会定例会にお
いて議員各位のご推挙をいただき村
議会議長の要職を努めさせていただ
くことになりました。

この職務の大任さを痛感している
次第であります。私は、もとよりそ
の器ではありませんが、常に村民の
意向を村政に反映させるよう努め不
偏不党・公正無私の議会運営を進め
て参るつもりですので、何卒ご指導
ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、私たち議会議員は合併問題
が最重要課題でありましたが、住民
意向調査の結果を踏まえた上での十
二月議会定例会において都留市との
法定協議会へ進まない方向に議決し
ました。既に新聞等でご承知のこと
と思いますが、当面は単独存続の方

向に進むこととなりましたので、議
会としても村が単独で維持できるよ
う鋭意努力いたしますので村民の皆
様の更なるご指導ご協力をお願い申
上げます。

また、地方自治体にとって大変厳
しい「三位一体改革」の中において
地方交付税・補助金も減額されます
が、村民憲章に掲げられる五項目を
基本として村の重点施策等の継続に
努力いたします。議会におきまして
も先の定例会にて「道志村行政改
革特別委員会」を設置し行政と議会
の双方から行政改革について調
査・検討を行い、今後の村の目指
す・進むべく方向を定めて参りたい
と考えます。そして、生きがいの持
てる村づくり、緑と清流の道志村、
都市と山村のふれあいの場としての
道志村及び都市から見ても存在価値
のある道志村を村民の皆様と一丸と
なり築き上げて行きたいと思いま
す。京都議定書に見られる緑の役割の重
要性は日に日に高まっていくと思
います。

議会としても、無駄を省き効率的
な行政を運営すべく身の丈に合った
規模にして行く事が必要と考えてい
ます。それと同時にただ縮小だけで
なく横浜市との友好交流関係につ
いても、村行政と共に更に協議を進め

ていく中で村民の皆様のご協力を
いただき新しい職場・産業を興し拡大
発展するよう自立型の地域振興に全
力を投じていきたいと考えます。
一人が万人のために万人が一人の
ためにをモットーに輝かしい道志村
のために村民みんなががんばりま
しょう。

年頭に当り今後とも議会運営にご
支援とご協力をお願い申し上げます
共に、村民の皆様のご健勝とご多幸
を心よりお祈り申し上げます新年
の挨拶いたします。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

村議会議員

(議席順)

佐藤最上
山口達夫
長田公明
湯川六昭
佐藤光男
水越昌義
渡辺胆男
出羽茂雄
杉本正人
山口義次
佐藤春光
佐藤一仁

十二月定例議会

一般会計及び特別会計補正予算など可決

平成十六年十二月定例村議会は十二月六日に招集され、会期を十七日までの十二日間と決め開会されました。開会に当たり佐藤村長より挨拶を行う。

招集の挨拶

本日、定例議会を招集致しましたところ、議員各位には、何かとご多忙にもかかわらず、ご出席を頂きまして誠に有り難うございます。

議員各位と共に村行政を預かり早くも八ヶ月が過ぎておりますが、激動する世界情勢と、地方分権時代を迎えた行財政改革の中で、国の一貫として続いてきた、行政指導型の見直しを行い、国と地方自治体は対等の立場に立ち、地方自治体が自ら考え、自らの責任をもった行政執行を行うことであり、地方に課せられた責任は、非常に重いものがあります。その改革の柱として、三位一体改革がまさにそのものであります。政府、与党は、国と地方の税財政を見直す三位一体改革の全体像を決定し、来年度の通常国会に法案を提出

する。

その改革の柱として、三位一体改革がまさにそのものであります。政府、与党は、国と地方の税財政を見直す三位一体改革の全体像を決定し、来年度の通常国会に法案を提出する。

その内容については、補助金削減額は総額三兆円程度とし、税源移譲額もおおむね三兆円の規模を目指す、補助金削減の焦点の義務教育費国庫負担金・生活保護費・児童扶養手当については、平成十七年に方針を決定する。

地方交付税改革については、地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を平成十七年十八年までは確保する。

税源移譲の方式については、国税である所得税の減額と、地方税である個人住民税の増税で行うことを基本とし、個人住民税の三段階の税率を一律化して調整すると報じられて

おります。

さる十一月十七日地方分権推進総決起大会が東京で開催され、私と長田議長とで参加し、地方案の考え方を確実に盛り込むよう求める決議をしてまいりました。

合併状況のみますと。日本全国では、約六割の一八五五市町村が五八〇の法定合併協議会を設置し、すべての協議が順調に進めば二六二〇余りの市町村に再編されると言われております。

山梨県においては、四十一市町村のうち十六市町村が合併に関する協議を行っている状況であります。これらの合併協議において、市町村合併が行われた場合は、山梨県の市町村数は三十一自治体となります。

道志村につきましては、この十二月定例会で大変重要な案件があり、決断しなければなりません。

三月十八日に都留市・道志村任意合併協議会が設立され、その間、七回の協議がなされて参りました。一方では地域住民懇談会を四カ所で実施し、議会議員と任意協議会の懇談会も八回開催され、いろいろと議論がなされてまいりました。

賛否両論がある中で、十一月二十五日、第八回の任意協議会において、多数決による方針がなされ、賛成二十二人、反対五人で法定協に進む決定がなされました。

その会議の席で、村長としての考

えを申し述べたところですが、都留市、道志村の間にトンネルの建設を、都留市との合併の基本的な条件としてまいってきたところですが、この建設が難しくなったことから、合併協議の継続に係る住民意向調査を実施しました。十月十六日開票し、その結果については、調査対象人数一七六六人、回収率八十八・二八％、進める七〇一人、進めない八四八人という集計結果でございますが、いかに住民の関心が高かったことが伺えます。

それと同時に、合併についての住民の意見、要望を伺った訳ですが、法定協に進める、進めないにかかわらず、現時点ではどちらの方向性も具体的に理解できない、といった内容の意見、住民の声が非常に多かったです。このような理由から道志村の最高責任者として、総合的に判断した結果、道志村の将来、住民の生活がどうなるのか、原点に戻り、法定協の場で十分に協議し、検討し結論付け、単独と合併の方向性を住民に良く納得行くまで理解してもらい、是非を問う住民意向調査、或いは住民投票を経て最終的に判断することが、一番最良の方法だと、私の考えを申し述べましたが、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

議案内容については、次のとおりです。

- 議案第五十号 都留市・道志村合併協議会の設置について
- 議案第五十一号 道志村過疎地域自立促進計画（後期）の策定について
- 議案第五十二号 道志村行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
- 議案第五十三号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案第五十四号 道志村老人医療費助成金支給条例の一部を改正する条例
- 議案第五十五号 平成十六年度道志村一般会計補正予算（第三回）
- 議案第五十六号 平成十六年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第一回）
- 議案第五十七号 平成十六年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第一回）
- 議案第五十八号 平成十六年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第二回）
- 議案第五十九号 平成十六年度道志村介護保険特別会計補正予算（第一回）
- 議案第六十号 甲斐市、身延町、笛吹市及び北杜市の設置に伴う山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 議案第六十一号 甲斐市、身延町、笛吹市及び北杜市の設置に伴う山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の変更について
- 議案第六十二号 甲斐市、身延町、笛吹市及び北杜市の設置に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更について
- 諮問第一号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 請願第二号 郵政事業経営形態に関する請願書
- 発議第五号 郵政事業経営形態に関する意見書
- 発議第六号 平成十七年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書
- 議案第六十三号 道志村行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例

閉会の挨拶

議員各位の、ご熱心なご審議を頂き誠に有難うございました。都留市・道志村合併協議会の設置についての案件については否決になりましたが、道志村の将来、住民の生活を思う心は共に一緒であり、今後の村行政執行には、議会、行政と、今まで以上に団結し力を合わせて、お互いに切磋琢磨し、協力をしながら重要な諸問題に対応し、後世に評価される行政の推進を図っていかねければならないと考えております。

そのためには、道志村が単独で行く方向性を住民に分かりやすく、示すことであり、新たに組みむべき課題、改革、改善を検討し、住民に喜ばれる道志村を創って行くことが重要であり、又なんらかの形で、住民に報告しなければなりません。私の課せられた今の使命と想っております。どうか議会の皆様方につきましても、さらなるご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

都留市・道志村任意合併協議会の解散に関する合意書に十二月七日に調印し、協議会の解散日が十二月二十日でございます。都留市長、県関係者に報告し合併の件につきましては、全て終了いたしましたことを、ここにあらためてご報告いたします。

提案いたしました予算案件につきまして、さらに節約を図り、有効に活用したいと思っております。

長田議長には、二期に亘り議長を勤めていただきました。その間、村行政の在り方について、ご指導、ご協力を賜り、中山間地事業、山村振興事業の採択の中で、特に道の駅、体験農園の活性化対策の基礎を創っていたいただきましたことに対し深く感謝申し上げます。

長田議長大変ご苦労さまでした。新たに就任されました、湯川議長ご就任誠におめでとうございます。新議長を中心に活発な議会活動をお願いし、議員各位とともに、英知を結集し、足腰の強いたくましく生きていく道志村を創って行かなければなりません。どうかご指導ご鞭撻の程を今後ともよろしくお願い致します。

都留市・道志村任意合併協議会は 平成16年12月20日をもって解散しました

解散することとなった経緯

昨年の12月6日、都留市、道志村両市村の定例議会において「都留市・道志村合併協議会の設置について」の議案が審議され、採決によって、都留市においては賛成多数で可決されましたが、道志村においては反対多数で否決となりました。この結果を受け、両首長は話し合いを持ち「都留市・道志村任意合併協議会」を12月20日をもって解散することに合意しました。これによって、都留市との合併は白紙となりました。

これまでの経緯

- | | | |
|--------|--|---|
| 3月18日 | 第1回都留市・道志村任意合併協議会 | ◆事業計画・予算等について協議 |
| 6月1日 | 第2回都留市・道志村任意合併協議会 | ◆合併スケジュール等について協議 |
| 7月9日 | 第3回都留市・道志村任意合併協議会 | ◆合併の方式等提案、住民説明会の実施について報告 |
| 7月27日 | 第4回都留市・道志村任意合併協議会 | ◆合併の方式等、新市将来構想(案)協議、了承
◆町名・字名等の取り扱い提案 |
| 8月30日 | 第5回都留市・道志村任意合併協議会 | ◆法定合併協議会の設置について継続協議
◆町名・字名等の取り扱い協議、了承 |
| 9月13日 | 都留市から、都留道志線新トンネル建設に関する検討結果が報告 | |
| 9月28日 | 道志村から、法定合併協議会の設置について継続協議の要請 | ◆トンネル建設の見通しが難しい報告を受け、法定協議会移行の判断を村単独の住民意向調査を実施した後としたい旨 |
| 9月30日 | 第6回都留市・道志村任意合併協議会 | ◆法定合併協議会の設置について継続協議 |
| 10月15日 | 道志村において、「都留市との合併協議会の継続に関する住民意向調査」が実施され、協議継続を進めない意見が過半数を占める | |
| 10月29日 | 第7回都留市・道志村任意合併協議会 | ◆協議休止を決定 |
| 11月22日 | 任意協議会正副会長会議 | ◆協議の再開を確認 |
| 11月25日 | 第8回都留市・道志村任意合併協議会 | ◆法定合併協議会設置について、採決によって承認 |

●12月定例議会

12月6日道志村長から道志村議会に提出された「都留市・道志村合併協議会の設置について」の議案が同日審議され、賛成5人、反対6人の反対多数で否決となりました。

- ・賛成意見の要旨：協議を継続して、議論を深めた後に判断する。
- ・反対意見の要旨：住民代表の立場として10月に実施した住民意向調査の結果を尊重する。

尚、都留市議会においても同様の議案が同日提出審議され、賛成21人、反対1人の賛成多数によって可決されています。

- これを受けて、道志村長は「議会が否決したため都留市と法定協に入ることができない」旨を都留市長に伝え、理解を求めて、両首長合意のもとに「都留市・道志村任意合併協議会の解散に関する合意書」を交わし、本協議会を12月20日に解散することにしました。

- 12月20日都留市・道志村任意合併協議会は解散し、協議会事務所を閉鎖しました。

次世代育成支援地域行動計画とは

現在の日本は、高齢化が進む一方で少子化の進行に対して歯止めがからず、子どもの数が減っています。

村では、さまざまな子育て支援策を実施してきましたが、平成十五年七月に「次世代育成支援対策推進法」が成立、施行され、県・市町村、従業員が三百人を超える事業主は、次世代の育成に関して行動計画を策定することが義務付けられました。

十五年度は次世代育成支援に関するニーズ調査を実施しました。現在、平成十七年度から五年間を第一期とした行動計画の策定作業を行っています。

計画の策定にあたっては、「道志村次世代育成支援対策地域行動計画策定協議会」を設置し、計画の考え方や具体的な施策案について検討しています。

今回は、その中間報告として、計画の概要について、お知らせするものです。



行動計画の概要

【基本的な視点】

- 一 子どもの視点
- 二 次代の親づくりという視点
- 三 サービス利用者の視点
- 四 社会全体による支援の視点
- 五 すべての子どもと家庭への支援の視点
- 六 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- 七 サービスの質の視点
- 八 地域特性の視点

【基本的施策】

- 一 地域における子育ての支援
- 二 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
- 三 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- 四 子育てを支援する生活環境の整備
- 五 職業生活と家庭生活との両立の推進
- 六 子ども等の安全の確保
- 七 要保護児童への対応などきめ細かな取組の促進

ご意見を募集します。

行動計画の基本的な視点や基本施策、また、子育てや子どもの生活・教育などについての、村民の皆さんのお考えを行動計画に反映させるため、ご意見を募集します。

提出方法

一月二十日（月曜日）までに、郵送又はファックスでお送りください。意見等の形式は自由とし、住所・氏名をお書きください。

提出先

郵送の場合
〒四〇二—〇二〇九
道志村役場住民健康課
健康福祉係
ファックスの場合
番号 五二—二五七二



水源の森 そば打ち道場指導員募集

村営施設 そば処水源の森では、次のとおりパート従業員を募集しております。経験は不問ですので、ご希望の方は産業観光課または水源の森までお問い合わせください。

※土・日・祝祭日でも勤務できる方

※土・日・祝祭日のみの方も歓迎

勤務先	勤務先	年令	時間	時給
水源の森	そば打ち指導員	不問	応相談	平日 780円 日・祭 820円

道志村役場 産業観光課
TEL 52-2115
水源の森
TEL 52-2770